

●青木義勝 議員●

職員の減員と住民サービス
の向上との整合性について

問 地方分権で移管業務の増加、住民のニーズの多様化で職員の専門力がより求められる。減員により個々の仕事量が増え、業務処理能力の向上と共に土気の高揚の継続が必要となります。役所の業務は直接間接を問わず住民（人間）が相手のサービス産業であり、それを担う職員には情緒の安定も不可欠です。人（住民）に優しい業務に生きがいを持った笑顔のある職員の育成への取り組み方は。退職勧奨制度の復活は、職員の新陳代謝につながると思います。お考えは。

平岡町長 少数精鋭で頑張り、複数業務分担して、民間機関も活用して、職員皆知恵を出し、サービスの低下を防ぎ、質の向上は種々の研修に参加させて、他市町村へ出向いて研修させ、特に行政アドバイザーの導入を図り、リーダーを育成する。定期健康診断と職員のメンタルヘルス研修を続けている。退職勧奨制度の復活は考えていない。

●八尾春雄 議員●

広瀬地区での農産物の加工場、直売所について

問 直売所の件は紆余曲折で一旦凍結をして他の地域振興事業を双方で協議をして行くと通知された。しかし、町長のマニフェストに加工場、直売所開設を明記をされている。地元との折衝状況を問う。休耕田荒廃農地の有効活用は、例えば経営組織を構築して、農地を集約して、大規模なレジャー貸農園と有益な関連施設を造ることで雇用も発生して地域興しになると思うが。もちろん地元の方々が主体で行政にはあくまでも、多面的に強力なサポート役をお願いする。

平岡町長 候補地は所有者は購入が条件で、町は借地が希望で折り合わず、別の場所も含めて、何が最良かと協議中である。農業支援センター設置を提案して多面的にアドバイザーをして休耕田の活用を図り、農業指導をする研修の拠点として、次のステップが直売所、加工場につながると思う。地域でリーダーを育てていただき、活性化に向けて協議をして行く考えである。

●八尾春雄 議員●

町政の基本姿勢について

問 激戦の町長選挙で平岡町政に対して、九千票の批判票が出た。住民参加のあり方について、町長を応援する町民だけでなく幅広い町民の参加と意見を求めることに努力してほしい。土地取得に関する件では特別委員会報告を精査し、改めるべきは改めると明言してもらいたい。

平岡町長 パブリックコメント制度を導入するほか、重要施策立案については審議会・各種団体・有識者等の意見をよく聞きたい。土地取得に関する件では反省すべきは反省し、公務員として法令遵守であらいたい。

町づくり基本条例について

問 選挙中に発表されたマニフェストに町づくりに関する事柄があった。馬見南4丁目地区内住宅開発の業者所有地について、昨秋せつかく地元自治会との了解が得られたのに、業者は勝手に計画を取り下げ、面積の3分の1の利用計画を明らかにしな

いままである。町が厳しく指導してもらいたい。

理事者 業者の計画が二転三転しているうえ、未利用地計画不明で地元自治会も説明会を受けにくい環境にある。議会と町の方針をどのように考えていくのか協議して対応したい。

町長退職金と専用公用車の
廃止について

問 4年で1,768万円の町長退職金は庶民感覚から程遠い。また、職員には自転車通勤を求めながら、自らは専用公用車での通勤では「人にやさしい広陵町」だけではなく「自分にやさしい広陵町」になっているのではないか。トップの姿勢を明確に示すべきではないか。

平岡町長 退職金は奈良県市町村総合事務組合の条例による。公用車は、最近、目が悪くなり、年もとっており役場勤めが精一杯の状態で、その分仕事でお返ししたい。

○その他の質問事項

・新クリーンセンターのコスト及び安全な労働環境について